

条例専決処分承認

奥州市役所の位置設定条例ほか
三三八件の条例の専決処分について原案のとおり承認しました。

これらの条例が即日施行された理由は以下によります。

- 法令等で設置義務があるものもしくはこれに准ずるもの、または、空白期間の許されないもの。
- 新市の組織及び運営に関するもの。

- 市民の権利・利益の保護または権利の制限もしくは義務を課すため空白期間の許されないもの。
- 公の施設の設置に関するもの。

- 合併協議会において協議済みのもの。

予算、人事案件等を除いては、合併前の旧市町村の条例をもとに調整したものです。

平成十七年度一般会計暫定予算ほか十五件の承認

平成十七年度一般会計暫定予算ほか十五件の暫定予算の承認について、原案のとおり承認しま

した。

平成十七年度一般会計予算を承認

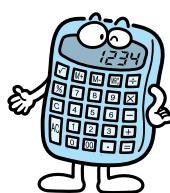
平成十七年度予算は、先に専決処分した暫定予算と同じ期間の予算であり、予算額等の内容も全て同じものです。

平成十八年度一般会計暫定予算を承認

合併後の選挙の日程の関係から暫定予算として編成しています。

暫定予算の期間は四月一日から六月三十日までの三ヶ月間とし、人件費、扶助費等の義務的経費をはじめ継続的な事務事業及び施設管理経費等の経常的な経費のみの計上を原則としています。

暫定予算は歳入が二十九億一千七百十万二千円、歳出は百五十六億六千二百四十四万六千円です。



議会運営委員会

市議会が適正・円滑に運営されるよう調整する機関です。具体的には、会期の決定、議事日程の作成、議案の取り扱い等議会運営に必要とする事項の調整を行います。

委員長：及川善男
副委員長：佐藤絢哉
委員：及川俊行、千葉悟郎、佐藤邦夫
菅原今朝男、遠藤敏、廣野雅昭
(オブザーバー)
議長：小沢昌記
副議長：渡辺忠、高橋勝司、安倍静夫



一部事務組合議会議員

岩手県競馬組合議会議員 郷右近 浩、小野幸宣
胆江地区消防組合議会議員 行則子
及藤千佐 俊慶美津克

西橋野藤 中高菅遠 秀勝市
川田田藤 俊司夫敏、秀勝市
石千内数 重男孝夫
川葉田江 明哉夫
宅野池藤 三今菊佐
和悟和志元

原寺梨藤 岩野小亀佐
恒修 明重孝夫
加國絢靜 子男哉夫
克文穂樹 正裕嘉建

阿佐佐安 部木藤倍
加代國絢靜 子男哉夫
宅野池藤 三今菊佐
和悟和志元

菅原哲、安倍皓三
束稻産業開発組合議会議員
正裕嘉建